

にゅすレター

News Letter

2008 11

10月・月例研究会

「発達障害と保育」

～軽度発達障害について～

講師：お茶ノ水女子大学 榊原 洋一 氏

H20.10.14 (火) 於 杉並産業商工会館

講師プロフィール：小児科医。東京大学医学部附属病院小児科医長を経て、現在お茶の水女子大学教授。現職保育者を対象に専門性を高める教育を行っている。著書多数。『集中できない子どもたち』『乳児保育の基本』（共著）

● 今回の榊原先生の「発達障害と保育」のお話しは、参加された多くの保育者にとって発達障害のある子どもの理解を深め、「子ども・親への対応」では今後、軌道修正をしていく内容でした。内容の正確な紹介は責任上できませんが、このニュースレターでは、参加者の感想を紹介します。

(尚、当日の講演内容について知りたい方には、講演で用いられたパワーポイント資料があります。)

榊原先生のお話を振り返って

(現役保育者による座談会)

さて、今回のお話しは現場でどう生かしていけるのでしょうか？公立園、私立園、認証園の保育士たちに早速、語り合っていただきました。

開催日： 2008年11月1日(土)

出席者： 司会 ニュースレター編集班

Sさん 保育歴 29年

Fさん 保育歴 7年

Yさん 保育歴 4年

● 保育をするうえで一番大切なことは。

(司会) 榊原先生のお話をきいて、どんなことを感じ・考えたか、今日は、率直な意見をききたいのですが、如何ですか？

(Y) 今まで、どう伝えても“保護者が認めない”というところにこだわりすぎていました。今回、お話を聞いていて、保護者が認めるか否か、障がいの診断がつくか否かということは関係なく、その子が生きやすくなること、これが一番大事なことで、保育士はその子にすぐに対応ができる存在・位置にいるということにあらためて気がつきました。

(S) そうですね。今まではトップダウン的に自分達の知っ

ている知識を保護者に“教えてあげる”という自己満足もあったのかもしれませんが。保護者が認めたり、診断がついたらそこで終わりというわけではないわけで、あくまでも目標は、「その子に大切なことは何か」を考えることです。

(F) 障がいを持っているからということではなくて、一人ひとりを見つめていくことが大切なんですね。

● 固定観念を捨てて、その子その子に合わせた保育方法を。

(司会) 乳児期と幼児期の保育でそれぞれ難しさもあるのではないかと思うのですが、その点はどうですか？

(Y) どの年齢も大切だけれど、乳児期の保育、特に1歳児の保育。2歳児になると大きく姿として出てきますよね。その前にていねいに見ていくことが大切だと思うのだけれど。

(S) 幼児クラスを何度か経験しましたが、4・5歳持ち上がりで担任した時、クラス全体の中ではうまく関われないケースがありました。2人担任だったのですが、周りの協力も得ながら、一人が固定でかかわり、個別プログラムを立てて保育をしたことがあるんですが、この時はこれがうまくいったんです。私にとっては、はじめての経験でしたが、卒園式の時にクラスの友達と同じ空間にすることができ、とても成長した姿に涙したことがあります。“この障がいにはこうした保育”“クラスの中で育つもの”という固定観念の中での保育ではなく、保育士がその子その子に合わせた保育をするということが大事だということを学びました。

● 保護者への伝え方、保育士のとるスタンスは。

(司会) 発達障害なのではないか？という“気づき・みため”についてはすでに保育の中で行っていることだと思うけれど、「診断はしない」ということについてはどうですか？

(F) 保護者に伝えるときには、「お子さん自身がこういうところで困っていて私達はこう対応しています。」と言うと、保護者は受け入れやすいと思ったので「事実」で伝えるのがいいんじゃないかしら。

(S) 「事実」を伝えるというスタンスも大切ですね。でもそれだけでなく、保護者が実際にどう感じているのかをていねいに見ることも大事なと思うんです。たとえ「事実」を伝えられても保護者が困ったと感じていなければ、寝耳に水なのは。保育園での姿を見ていて、さぞ、「家でも大変だろうな」と思っていたら、家庭訪問へ行く機会があり、その時の家での姿は「普通」で、親は大変とは思っていなかった、ということが昔ありました。

●「保育者は親の上ではなく常に横に立つ」

(司会) 確かに、保護者が全く気づいていないのに働きかけをしたらピントがずれていたことになってしまいかねませぬね。そういった経験は？

(S) 全く気づいていないということではないんですが、保護者によっては、性格的に、困ったと感じていても自分から出せない場合もありますよね。話せるようにきっかけを作ってあげたり、場合によっては困っていることを見守りつつ、保護者から出てくるのを待つ姿勢も必要なのではないでしょうか。

(F) 榊原先生のお話にもあったように「保育者は親の上ではなく常に横に立つ」ことでしょうか。保護者自身が我が子に対して何か感じた時、その瞬間のタイミングをうまくとらえて、こちらからアプローチをしてあげることができたらよいと感じます。そのためには日頃から保護者が言いやすいような関係、下地づくりをしておくことが大切なんですね。

(Y) 日々、あっちこっちに「投げかけておく」ということですね。

● 今、私達ができることは？

(司会) 「家族性」(*1) についてのお話ですが、**実際難しい部分がありますね。否定的にとられることも多いのではないのでしょうか？現在 20 人にひとりとはそういった子がいるということも社会的には広く認知されていないと思うんですが、その辺は？**

(*1) 家族性：家族（血縁者）内で複数見られ、環境要因だけでなく遺伝要因も影響して起こると考えられる場合に用いられる。

(S) 「家族性」については、以前「お父さん似だから」と何気なく話していたことが、“似ている”とは、遺伝性も考えられるということだったのか、と今回の話を聞いて理論的な裏付けになりました。

(F) 「障害」という言葉が重く響いていますよね。「家族性」については、保育者の「心に留めておく」ということでしょうか。

(S) 「心に留めておく。」いい言葉ですね。私達の心に留めながら保護者に求めるのではなくて、似ている部分があるからこそ、その保護者に対してどういった言葉や方法で知らせていったら良いのかを考えるっていうことでしょうか？

(F) 「知識の底上げ」も必要かもしれませんね。保育者にも

ちろんのこと、ひとりでも多くの保護者、そして社会に、発達障害のことを知ってもらえる機会を増やすことを工夫してできるといいですね。

(司会) 私達がしなければならないことは、日々、一人ひとりの姿をじっくり見つめていくという保育の基本に立ち返り、そこから出てきた気づき、事実を基にどう対応したら良いかということ、になるのでしょうか？

それからクラスや園全体で話し合っている、保育者集団をつくっていくことも大切なことですね。それぞれ「自分」ができるところから、はじめていきたいですね。今日はどうもありがとうございました。

汐見稔幸から、ひとこと

榊原先生の発達障害の説明については、すでに何冊かの本が出ていますので、くわしいことはぜひそれらをお読み下さい。

ニューズレターの読者で当日参加できなかった人には申し訳ありませんが、講演資料としてのパワーポイント原稿だけはありますので、必要な方は編集部に請求してください。当日の参加者は、発達障害についての基礎知識をきちんと学んでいることが、柔軟で原則的な対応ができるもっとも大きな保障になるということを学んだと思います。これからは機会があれば、発達障害について学んでいくようにしましょう。研究会でも場を設定したいと思っています。

榊原先生は、たくさんのお話を話して下さいましたので、ここでそれを短い文章にまとめることはできません。多くの参加者は、この障害が認められてきた歴史、障害の定義や特徴、遺伝的可能性のケース、二次的障害の認識の大事さ、等々を学んだと思います。ただ、それらの子どもがクラスにいたとき、どういう保育が要求されるのか、保護者とうまく協同するにはどうしたらいいのか、私たちの試みを誰が評価してくれるのか、自己評価は可能か、早期発見、早期対応を可能にするにはどうすればいいのか、等々のことは、実際の事例の検討を重ねていかないと、深めることはできません。また IEP の試みについても、いつ始めねばならないのか等については自治体の姿勢の違いも大きいので、自治体にも要望していくことが必要です。

今回は、今回の報告を受けて、実際に現場でどう対応することが要求されるのかを、現場で長く発達障害のお子さんとは行動してきた方からお話をいただく予定です。(700字)

会場からの質問 & こたえ

<質問1> 「ADHDの経過と環境要因」のご説明の中であった、親や発見者の対応によって“変わるかもしれない”というのは、援助者（親・保育者・教師など）が、その障がいを理解し、適切な援助を行うことで、“その子”が生きやすくなる、つまり、二次障害が起こりやすさが変わるということですね。ADHDにしる、アスペルガーにしる、程度の違いはあっても脳の障がないので“治るというわけではない”ということを確認しておきたい。

【榊原先生】メインは、『二次障害』ということなので、自尊感情が壊れていくことにより、対人関係が築けない(対社会的な関係がうまくできない)ということにより、行為障害になっていくという流れのなかでは、対応のしかたが、大きく関わってくるということ。もうひとつは、ADHDの行動については、行

動療法などで、本人が自身の良い行動を出したら評価するようなやり方をしていくと、薬を使わなくても改善することがわかってきている。つまり、**行動特性については、少し軽快はすることがある。**ただ、“治る”というものではない。例えば、どんな人間も子どもの頃から“気質”は心理学的にある程度一定であるが、大人になるに従って、環境・経験・学習などで変わっていく。しかし、基本的な部分の特徴はかわらない。ADHDもそうであり、その特徴がなくなる訳ではないが、まわりの対応により変容することもある。



<質問2> 高機能自閉症やアスペルガーの感じだなど思う子どもは、同じ遊びをするのが好きで、たくさん子どもと遊ぶことがあまりないので、保育者を独占して同じ遊びを要求してくる。そんな時、とことん付き合っよいか、その子の世界が広がるようなアプローチや、工夫をした方がよいか、その子から、出てくる芽生えを待ち続けた方がよいか。

【榊原先生】 遊びならよいが、くせというか行動としてよくない部分に関しては、何かきっかけをつくって、それを別な方向に導いて行くことも必要。しかし、この場合どこに、ポイントをおくのが、重要になる。次の2点は分けて考えること。

- ① 保育者を独り占めしていること、他の子との関わりが少ない という、全体の中での判断。
- ② その子自身にとってよいこと。

その子にとって、一番よいこいどが、**集団にとってよいとは限らない**。同じパターンにはまっている場合、他のことに広げる努力はしても良いと思うが、やってうまくいかない場合は、そのこと自体がその子にストレスを与えてしまうことになるので良くはない。一般論として**“こうである”**ということはなく、一人ひとり**機能的レベルによって違うので、その子に合わせた具体的な目標が必要だと考える**。

⇒ I E P (Individual Education Program)



《I E Pとは?》アメリカで行われている個別教育支援プログラムである。具体的に獲得できそうなことを目標に立て、絶対評価し、次に進む。親・教育者・心理・行政など、その子に関わる全てで、共有化し、全体の合意のもとで、方向性を定めたいえで進める。

【汐見先生】 I E P大事!! 新しい、幼稚園教育要領・保育所保育指針の中の、「個別の支援プログラムをつくる“など”して…」という文言が、それにあたるところ。日本では、まだこれから。今後、勉強していきましょう。

<質問3> 障がいと認めたくない保護者に対する対応のしかたについて現場としての悩み。その子の特徴としては、注目されることが苦手、集団の活動ができないなど。園としては、その子が生活しやすいように環境設定したい。

【榊原先生】 保護者が認めたくない場合、保護者を飛び越えて専門家にかかるわけにはいかない。また、専門医にかかって診断がでたからといって、対応が変わるわけではないのでまず、保育園・幼稚園など現場で学習して『みため』をすることは必要。それを基に対応していくしかない。**現場の職員がするのはあくまでも『みため』であり、診断してはいけない。みためをして“対応”をしていくには〈コンセンサスを作る〉〈知識を高める〉**ということが必要。その子の持っている特徴を職員間

で確認しながら方向性を考える。また、保護者に、姿・事実を伝えることはしてよいと考える。保護者の中には、『みため』をされると、他に移される、あるいは、やめなければならないのではないか? という、心配や不安を持つ場合があるので、**園としては、一緒にやっっていくという姿勢・スタンスを保護者に知らせていくことが大切**。加配をつける為診断書が必要になる場合もある。この場合は、受け入れてやってくれるというのがわかるので、保護者が積極的になることもある。

- ① その子の様子と具体的手立てを伝えていくこと
- ② 全体的に知識の底上げ (一般的認識として、20人にひとり割合など)が必要ということ。

【汐見先生】 現実的には、加配をつける為の診断は、保護者との関係を悪くする場合もあり、とても、難しい問題だと思う。保護者用の啓蒙的なビデオなどはないのでしょうか?

【榊原先生】 現在、検討中です。

<質問4> 保育園にいた時はお手伝いが好きでよく手伝ってくれていた子が卒園し、小学校に入学した後、学校で問題児扱いられている。学校では、ほめられることがなく、学校でも、家でも怒られてばかり。他の保護者からも、困った子というレッテルをはられてしまっている様子。何か、援助できることがあるか。どこか、専門機関にかかったほうが、この子にとっては救われるのではないか。

【榊原先生】 ふた通りのことが考えられるのではないか。

- ① 保育園時代に社会性に問題があるようには見えないのに、ADHDが、何故小学校になって出てくるのかということ、学校は保育園に比べて、より管理的になるため、今まで目立なかったことがクローズアップされるということ。
- ② 担任との相性ということ

話を聞いていると、ADHD的な部分はあるかもしれないが、行動の中に確信的な所もある。先生の方も問題児という見方をしてしまっていて、一方的な対応でますます悪化し、関係性がわるくなっている。直接会ったわけではないので想像だが、そんな印象である。アメリカでは、学校でうまくいかない場合は先生との相性を考える、というようになっている。

子どもに対しては、専門医に診断してもらうことが考えられるが、もうひとつは、転校など環境を変えることもひとつの方法である。だが、その前に、入学してこの半年の間ではじめからそうだったのか、どういう経緯でそうなったのかをきちんと見ていくことが大切。

【汐見先生】 1980年代不登校が増えた時、はじめは、なにか病気ではないかといわれたが、実は病気ではなく、先生との相性が悪かったということがわかり、不登校とは、教師の期待とその子の行動特性がミスマッチした結果生じる不適応と定義づけられた。それと同じことが、発達障害の子どもにもある程度言えるかも知れないということですね。

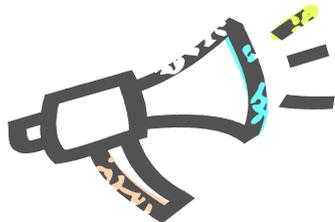
会場の感想

ADHD とみられる、親と子の関係がつかめた様な気がします。保育者側の対応として、知識を増やし、環境をよくしていくことが必要ですね。

専門的且つ解りやすい話で、勉強になりました。発達障がいの特徴について学ぶ機会はまだにもありませんが、支援のしかたについて、具体的に何うことは少なく、一番知りたかったことをキャッチできました。ありがとうございました。

詳しい話が聞けてよかった。改めて、自分の目の前にいる子どもたちをしっかりと見ていきたいと思った。第一発見者・親のサポートなど、保育者の役割はとても重大だと感じ、知識を深めていきたいと思いました。

学校や教師によって、アスペルガーであるかのようにされてしまうケースもあります。教師・学校の側に問題がある場合もあるのでは? そういうことについて、もっと明らかにしていかななくては…と思います。



わかって！！！！

若手保育者から発信し、みなさんと交流を深めるコーナーです

1 日を通して子どもたちと過ごす私たち保育者は、なかなか話し合いの時間が確保しにくい現実があります。そんな悩みを抱えるなか、どのようにすれば、子どもたちの様子を伝え合い、記録して保育へ活かしていけるのでしょうか？皆さんの工夫をお聞きました。

◆ 話し合いの工夫…教えて頂きました！！ ◆

☆話し合う時間はいつとっていますか？

- ・午睡中 ・休憩時間 ・昼食中 ・すれ違った時
- ・朝のミーティング ・週1回、月1回の職員会議

☆時間をつくる工夫はありますか？

- ・未満児クラス、幼児クラスのお互いの会議のときに交代して保育をし、協力をし合っている。(公立、2歳児、担当3名)
- ・他クラスの担当に午睡の部屋に入ってもらう。
- ・午睡の場所をクラス混合で合同にして、部屋に残る保育者を減らし、話し合いに出られるようにする。
- ・午睡中に休憩をまわし、子どもが寝ている部屋の近くに集まり、話ができるようにする。
- ・話し合いの内容は事前に決めておく。
- ・必要などときには声をかけて時間をつくるようにしている。
- ・ノートをつかって意見交換をする。(私立、0歳児、担当4名)
- ・携帯メールで重要事項はイニシャルトークで伝え合う(私立3～5歳児異年齢、担当4名)
- ・担当が一緒に空き時間をつくれたときは、月案やお便りなどのクラス全体の話し合い、少人数のときには、保育や、子どもの様子の気づきを伝え合うようにし、時間を有効利用している。(私立、1歳児、担当3名)

編集後記

● 今回はじめて“座談会”という形式をとり”ニュースレターに載せることになり、担当もはじめてで、かなりドキドキでしたが、当日のQ&Aとともに(榊原先生の講座内容が)皆さんにうまくお伝えできたかどうか・・・講演の中で障がいを持っている子どもへの気づきや保護者対応を含めたアプローチのしかたは、すべての子ども(保護者)への保育のしかたにあてはまるものですね。一日でも早く生きづらい人達が生きやすくなることを願って、私たちもできることをできるところからコツコツとやってみましょう。(Y.T.)

● 最近、だいぶ寒さを感じるようになってきました。ここ数年、時の流れるのが早く感じるようになってきました。(確実に歳をとるせいかな?) はじめてこのニュースレターの主担当となり、ここ1週間は更に時の流れがはやく感じました。効率最優先、スピード主義を求められる中、もっと生活のスピードをゆっくり、ゆったりしたいと思います。そしてその“ゆっくり、ゆったり”を現場の保育者にわけてあげたい。(H.A.)

* 編集班より：皆様から寄せられました、会場での質問、感想などにつきましては、紙面の都合上、その内容全てを載せることができないこともございますので、ご了承下さい。

■ 今回のテーマ ■

“保育で笑顔になるとき”を教えてください！

わかって！！コーナーでは、「リフレッシュ方法」「話し合いの工夫」を教えてくださいました。ふと立ち止まり、自分の保育を振り返ったり、職場の仲間や先輩と話し合い、意見を聞き気付きをもらうことはとても大切です。さて今回のテーマは、「やっぱり保育っていいよね！」と思えるような、“保育で笑顔になるとき”のエピソードを募集します。子どもたちの成長に感動したこと、落ち込んでいたときに保育者や、保護者に元気をもらったことなど、教えてください！

■ 投稿はこちらへ ■



info@ikuji-hoiku.net

上記の呼びかけにお答え頂ける方は、研究会当日に配布されるアンケート、またはEmailアドレス↑迄ご意見をお寄せください。

■ 気づき&悩みも募集します ■

「わかって」コーナーでは同時にこのコーナーで取り上げてほしいテーマも募集します。皆さんの日頃の思い…どしどしお寄せください。お待ちしております。